

平成 27 年 3 月 2 日

富良野市議会議長 北 猛 俊 様

総務文教委員長 岡 野 孝 則

委員会事務調査報告書

平成 26 年第 4 回定例会において、継続調査の許可を得た事件について、下記のとおり結果を報告します。

記

1. 調査案件
調査第 4 号 防災対策について
2. 調査の経過及び結果
別紙のとおり

防災対策について

総務文教委員会より、平成 26 年第 3 回定例会において許可を得ました、調査第 4 号「防災対策について」の調査経過と結果についてご報告申し上げます。

近年の異常気象等により、日本各地で、局地的な集中豪雨、土砂災害、火山災害、地震災害等が発生し、大きな被害が生じている。こうした災害の教訓をもとに、改めて、本市においても大規模災害の発生を想定した防災対策について、行政、市民及び関係機関が連携し、取り組んでいくことが重要と認識したところである。

本委員会では、昨年発生した広島市と礼文島の土砂災害による甚大な被害を鑑み、特に土砂災害対策に重点をおいて調査を進め、担当部局に資料提出と説明を求めた。

自主防災組織の現状

平成 7 年に発生した、阪神・淡路大震災を契機に、全国的に自主防災組織が設立され、本市では、平成 9 年に联合会・町内会単位で 6 組織にて発足以降、組織設立の取り組みを実施し、現状において 37 組織、4,738 世帯で結成され、加入世帯率は約 43%となっている。

平成 24 年に地域防災力の向上を目的に、联合会長、町内会長を対象に防災アンケートを行った結果、自主防災組織に関する意見として、81%が「地域の組織化の必要性を感じている」と答えているが、その内 22%が組織化には至っていない。また、設立へ向けた課題として、「設立に向けた市からの情報提供が少ない・資機材整備費、運営費の確保がむずかしい」等が挙げられている。設立後の課題としては、防災に対する「住民の意識が低下・活動内容の低下・地域コミュニティの低下」等の声が寄せられている。

市ではこれらの意見を踏まえ、出前講座の開催、地域主体での発災型防災訓練・自主避難訓練の実施、防災講演会の開催、防災ガイドマップの発行等を行い、自主防災組織の結成促進と活動の活性化を進めている。

土砂災害警戒区域の指定箇所

北海道が指定した土砂災害危険箇所は 24 箇所、内訳は土石流危険渓流箇所が 16 箇所、急傾斜地崩壊危険箇所が 8 箇所、このうち 中御料地区、北の峰学園付近・四線川 鳥沼地区、国の子寮・名取の沢川 北の峰地区、北二線川 西達布たちばな地区、川松沢二の沢川の 4 箇所が土砂災害警戒区域等に指定されており、地域内には 46 世帯、その他 21 施設、約 317 名が在住している。

本委員会では、そのうち 10 箇所の現地調査を行い、住宅の裏が急傾斜地である、川の流域に家が建っているなど、建物の周りの環境等を認識した。また、砂防ダムを視察し、周知看板の設置状況等、防災体制について確認をしたところである。

市では、土砂災害警戒区域等の指定があった場合、危険とされる箇所を把握するとともに、

市民に公表し、避難体制づくり、土地所有者に対する説明等を行い、周知・啓発を図っている。

災害時の避難対策と周知方法

災害の発生が予想されるとき、または発生したときは、北海道・気象台等の関係機関からの気象情報等を入手し、地域防災計画に基づいて、避難所開設場所等の対策を検討し、ラジオふらの、安全・安心メール、ホームページ、広報班による広報車での巡回、該当する地域の連合会長、町内会長への電話連絡等を活用し、情報伝達を行うこととしている。さらに、病院、老人ホーム、幼稚園等の災害時要配慮者施設については、「避難準備情報」が発令された時点で、電話等で該当施設への情報提供等を行うとともに、避難行動の有無について検討を行うこととしている。観光客に対しては、災害協定に基づき、ふらの観光協会と協力し、災害広報、避難誘導等について行うこととされている。

従来、漠然としていた「避難行動」の考え方が、自然災害から「命を守るための行動」として整理された。例えば、水害時において、避難することでより危険があると判断された場合は、自宅の2階、3階への垂直方向への移動、また近くの頑丈な建物に避難することも避難行動として位置付けられた。このことから、災害時には、その場所、状況などにより対応が異なるという認識が必要であり、想定にとらわれず臨機応変に行動を選択することが求められる。

避難所の実態

避難所には広域避難場所・指定緊急避難場所・指定避難所・福祉避難所の4種類があり、市内では46箇所が指定されている。その内、ふらの農協駐車場・自動車学校・西達布おもと会館・富丘総合会館が民間避難所である。災害状況によっては、緊急的・一時的に近くにある頑丈な建物に避難することが求められることから、地域にある民間施設を一時的に避難する施設として、指定緊急避難場所に指定することを検討しているところである。

これまでの説明と現地視察に基づき意見交換を行った結果、委員会として次の意見が出された。

自主防災組織は、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う組織であり、全地域で結成されることを期待するところである。特に土砂災害警戒区域及び過去に災害が発生した地域については、一刻も早い組織結成が望まれるところであるが、地域によっては、人材不足、防災意識の低下、高齢化等といった様々な課題があり、こうした課題を踏まえつつ、自主防災組織結成の目的でもある「自分たちの地域は自分たちで守る」という防災意識を根付かせる取組を地道に進めていくことが求められる。

市内の先進的な事例として、地域振興会長が先頭になり、「組織結成は膨大な戸数は望まず、小単位の結成が有効であり全地区にて説明し全てが組織結成に至った。」こうした一連の取り組みを、例として、結成にいたった経緯等を広く連合会・町内会に周知することで、結成をうながす必要がある。自主防災組織の結成には、地域コミュニティ推進委員の活用を進める

とともに、経費等の助成も視野に入れた支援策も必要と考えるところである。

災害が発生したときの、住民、施設、観光客への周知方法については、迅速で多様な手段を確保するとともに、様々なケースを想定した防災マニュアルを策定し、それに沿った防災訓練を、市民・関係機関と実施することで、災害時の被害の軽減につなげることが重要である。また、地域及び施設が防災知識を習得できるよう、出前講座、防災講演会の開催等、行政から引き続き支援を行う必要がある。合わせて、防災意識の向上のため、防災用品等を市庁舎ロビー等に展示するなどの啓発策も必要である。

地域防災計画に記載されている土砂災害危険箇所の世帯数・人口等のデータについては、平成14年度のものであり、この間、施設の移転等の変動があることから、データを管理している北海道に対して、最新情報への改定要請が必要と考える。

安全・安心メールについては、一早く伝える手段と考えるが、平成27年1月19日現在の登録者は598名である。連合会・地域内での会合等を利用するとともに、地域コミュニティ推進員を活用して、登録の必要性、登録促進の周知を行い、また携帯電話での登録操作を、判りやすく説明することも重要と考える。

ラジオでの周知については、全地区が聴取できることを望むものである。土砂災害警戒区域に対しサイレン等を設置し、瞬時に知らせることも必要に応じて検討を望むものである。

災害はいつ何時襲ってくるかわからず、絶えず緊張感を持ち対処していかなければならない。大雨時の素早い情報収集を行うことによって、第一に人命の安全、被害をいかに未然に防止するか、また被害が出てしまった場合、迅速に対応することが基本であることを確認し、委員会として4点について意見の一致をみて、記として付したところである。

記

1. 自主防災組織の結成及び、結成に向けた支援策と、結成後の活動継続に対しての検証を行い、地域コミュニティ推進員の活用も含めて検討され、組織の充実に図られたい。
2. 土砂災害警戒区域等の住民に対して、避難等の防災体制の周知をする取り組みを強化し、緊密な連絡を保ち、適切な予防措置に努められたい。
3. 災害に対する周知については、迅速で多様な手段を確保するとともに、様々なケースを想定した防災訓練を、市民・関係機関と実施することで、災害時の被害の軽減につなげられたい。
4. 気象の変動等に対して、迅速な情報を得るためにも伝達体制を確立し、防災対応に努められたい。